

『トイレの“紙さま”』プロジェクト



伊勢市では、令和2年度から「紙類を燃えるごみにしない」をコンセプトに、伊勢市環境会議・コアレックス信栄（株）と協働で「今までごみとして処分していた紙類」を「資源物」として生まれ変わらせる『トイレの“紙さま”』プロジェクトを実施しています。

集められた紙類はトイレットペーパーと交換し、市内の小学校、幼稚園、保育園などへ寄贈されます。事業所などから出るごみが資源となり、ごみの減量・リサイクルにつながります。企業の社会貢献としてぜひご協力いただくとともに、プロジェクトへの参加をお願いします。

【回収対象となる紙類】

- ・防水加工された紙、感熱紙、写真、アルミコーティングされた紙、シール、カーボン紙など
※詳細は別紙「資源物（紙類）の出し方一覧」のとおり
- ※紙類の種類、量、状態によっては資源化できない場合もあります
- ※回収対象以外の今まで資源化している紙類とあわせて出していただけます

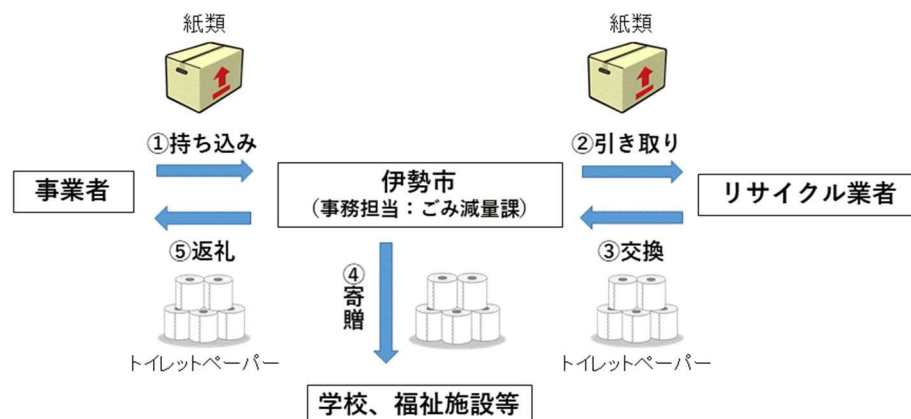
【持ち込んでいただけない紙類】

- ・使用済みティッシュペーパー、油汚れが取れない紙、臭いがついた紙、アルバム、米袋など

【プロジェクト参加条件】

- ・持ち込んだ量に応じてトイレットペーパーに交換しますが、交換したトイレットペーパーのうち半分は、伊勢市へ寄贈していただきます。
- ・排出された紙類を段ボール箱に集めていただき、ごみ減量課へ直接お持ち込みください。

【プロジェクトの流れ】



※紙類 10kg につきトイレットペーパー1 個（紙類価格の相場で変動あり）と交換

【 担当 】

伊勢市 環境生活部 ごみ減量課 東條・中川

515-0505 三重県伊勢市西豊浜町 654

TEL：0596-21-5543 FAX：0596-37-0189

E-MAIL：gomigenryou@city.ise.mie.jp

資源物(紙類)の出し方一覧

②事業者用

注意点: ①プロジェクト限定の出し方ですので、古紙業者へは同様に**出さないで**ください。
 ②個人情報部分だけを処理して、残りの紙片は資源化するよう**努めて**ください。
 (処理が難しい場合はシュレッダーをしてください)
 ③**雑がみ類**を入れる段ボールについては、特に**指定はありません**。

《推奨》目隠しスタンプ



分類	対象物	写真	出し方
----	-----	----	-----

①雑がみ類

※**①分類**とは、**異物を含まない「紙」** → 従来の**資源化OK**

①分類

- ・コピー用紙、ノート
- ・チラシ、ポスター
- ・ハガキ、DM(写真を含まない)
- ・紙袋、包装紙
- ・厚紙、台紙、型紙
- ・細かい紙類
- ・封筒(窓なし)
- ・お菓子の空箱
- ・トイレトペーパーの芯
- ・サランラップの芯



※コピー用紙、封筒などは**再利用に努めてください**。
 (クリップ、ガチャックなどもまずは**再利用**)

①段ボールに入れて、**ガムテープで口を止める**。



※**②分類**とは、**異物を含む「紙類」** → 従来の**資源化NG**

(防水加工・感熱紙などの加工紙を含む)

②分類

- ・カレンダー(金具つき)
- ・フラット、エイナーファイル(留め具付き)
- ・ティッシュの空箱(ビニール付き)
- ・封筒(ビニールの窓付き)
- ・防水加工された紙
- ・感熱紙(FAX用紙やレシート)
- ・写真、アルバム
- ・アルミコーティングされた紙
- ・シール、カーボン紙
- ・臭いがついた紙(洗剤、線香の箱)
- ・絵具やクレヨンで書いた紙
- ・飲料用紙パック



※プロジェクトだけの分類方法

② **ごみ減量課へ**

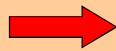
資源化できない雑がみ(禁忌品)

- ・油や汚れが取れない紙
- ・ティッシュ、米袋など



燃えるごみへ

②新聞紙



③雑誌



④段ボール



②～④は古紙業者へ(リサイクル)
 ※事業活動に伴う場合、市の資源拠点ステーションへは**出せません**ので**注意**下さい。